

平成26年度南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第3号）

招集年月日 平成26年4月11日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年9月25日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	11番 欠席 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	12番 川原 拓郎 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	13番 大村 明雄 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
 出席議員 10名
 欠席議員 1名 11番 大内田 憲治 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	尾辻 正美 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	神川 和昭 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	川辺 和博 君
支所長	田中 明郎 君	建設課長	石走 和人 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
企画振興課長	竹野 洋一 君	総務課課長補佐	相羽 康徳 君
財産運用課長	伊比礼 純一 君	財政第1係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (8番) 大久保 孝司 君 (9番) 井之上 一弘 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成26年9月25日 午前10時44分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 議案第25号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について

議長（大村明雄君）

日程第1 議案第25号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

今回、その観光推進室のおもてなし特産品移動販売PR事業について、若干お伺い致します。

（「ページ数を指定して。」 と議長の声あり）

とりあえず、どうしましょう。わかりやすい予算書の2ページ、こっちの方が分かり易いかなと思ったりもするんですが、8百7万8千円、よろしいですか。

前回、全員協議会の中でも観光協会が実施・運営していくんだというお話でしたけれども、実施団体とすればそういう考え方でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

そのとおり考えております。

7番（水谷俊一君）

観光協会がPRの為に、PR宣伝の為に運用するという考え方であるならば、基本的に観光協会が出来上がって、事業計画が決定された時点で、購入するのが普通ではないかというふうに考えられます。

私的にもそういうふうを考えるんですが、町長、その観光協会が出来上がって、実施計画なりがきちっとまとまってから、この予算を執行する考えはないですか。

町長（森田俊彦君）

今、企画振興課長の方で、観光協会が運営するという話を出しておりますけれども、最終的にはそういう格好になるかと思っておりますけれども、今現在でも、町の方の観光PR並びに特産品販売等のPR活動等では、やはり必要かなという部分があります。

そういう部分で考えますと、観光協会ができた時には、随時移行させていく格好になるかと思っておりますけれども、タイミング的には、今年度の申請で何とかこれが購入できないものかというふうに考えている次第でございます。

時期的な部分があろうかと思っておりますけれども、タイミングの部分では、なるべく早くこの設備導入を図りたいというのが本音のところでございます。また県の方の補助も今回やっと付いているような状況であろうかというふうにお聞きしておりますので、このタイミングを逃してはならないのではなかろうかというふうに考えております。

7番（水谷俊一君）

最後ですが、実際そういうタイミング等々もあろうと思っておりますが、職員が運営をするにしろ、やはり、その辺の計画内容が、実施計画がはっきりされた上でこの備品が必要である、購入したいというふうに考えるのが普通であろうかというふうに考えます。県の補助金等もついて、半分ついているようですが、繰越明許するなり、方法等は色々あると思えます。

非常にこの予算の申請、予算立ての仕方が、疑問が残る部分が多いところも、多いですので、実際今日の質疑ではそこまで深く入れませんが、また一般質問等を通じて、色々とお聞きしたいというふうに思います。終わります。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

予算書の13ページになりますけれども、今回、南大隅町ふるさと祭り事業を当初185万円組んでおられたのが、今回80万さらに補助されるということでありましてけれども、これは10周年記念イベントを招致するというようなこと等が記入されておりますが、今回この80万の補正を組まれたのは、ふるさと祭り実行委員会の会合等でこのようなものがだされたのか。或いは、これは行政の側で、経済課の方でこれを作り上げられたのか、そのあたりはどうですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（尾辻正美君）

本年度のふるさと祭り事業につきましては、7月24日に運営委員会が開催されました。この補助金の考え方、当初予算の編成時点では、10周年ということは考慮してなかったんですが、やはり10周年に対する取り組みも必要ではないかという意見が運営委員会で

出されたところでは。

ですので、イベント関係を充実するために、今回80万円の追加をお願いするところでは。

8番（大久保孝司君）

はっきりとした、実行委員会でこういうものを作りたいというのは、現在のところはないという事ですね。それと同時にですよ、実行委員会として何をやりたいのか、どういったものをこの80万の予算を使って、どのようなものを充実させていくのか、そこら辺りは経済課なりが組んでいること等もあるかもしれませんが、実行委員会で組んでおられるのであれば、そこら辺りも説明して下さい。

経済課長（尾辻正美君）

本日午後から実行委員会が開催される訳ですが、経済課の案と致しましては、イベント関係に本町出身の島津悦子氏をおいでいただけたらという案で、本日の実行委員会にかけたいと思っております。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

（「分かりました。」 という声あり）

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

1番（浪瀬敦郎君）

先程の移動販売に戻りますけど、この観光協会の組織というのは、商工会も入ってるんですか。

町長（森田俊彦君）

企画振興課長に答弁させます。

企画振興課長（竹野洋一君）

現在、組織の整備を進めておりますけれども、商工会につきましても、事務局と今協議をしながら、一緒に組織として加入していただきたいということを、要請は今している状況でございます。

1番（浪瀬敦郎君）

やっぱり商工会をですね、尻を叩かんと、もうちょっと町の行政も強くいかないんですね、何か弱いんですね。ここに議員の方も2名役員でいらっしゃいますけど、もうちょっと前向きに考えて、観光開発ももう2年になりました。だから、それに遅れを取らないようにですね、町外・県外にPRする、重要な事だと思いますので、是非商工会を尻を叩いて下さい。以上です。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第2 議案第26号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第2 議案第26号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第26号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第26号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第27号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第27号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第27号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第27号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第28号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第28号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第28号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第28号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第29号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第29号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第29号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第29号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第30号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第30号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第31号 小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車購入契約の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第7 議案第31号 小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第31号は、小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車購入
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約金額は、8百74万4千47円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市花野光ヶ丘一丁目39番7号
有限会社 イズミ商事 代表取締役 永田 輝枝 氏でございます

す。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第31号につきまして補足説明をさせていただきます。お配りしております資料に基づいて説明させていただきたいと思います。

今回の小型ポンプ車につきましては、城内分団へ配置の予定であります。そして、女性消防隊広報車につきましては、佐多支所への配置の予定であります。

予算額9百万円、納入期限が平成27年3月31日、入札結果でございますが、安価順の記載でございます。有限会社 イズミ商事が8百10万円で落札しております。

契約金額につきましては、入札価格の中の重量税、自賠責、リサイクル料等を引いた部分に消費税のせまして、また後ほど乗じて足してありますので、契約金額としましては、8百74万4千47円となっております。

内訳につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。小型ポンプ車、女性消防隊広報車ともに電子サイレンを備えました緊急走行用の装備でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

城内分団に持っていかれるこの小型ポンプ積載車両ですけれども、現在の小型ポンプ積載車両はどのような取り扱いされるんですか。

総務課長（石畑博君）

もう登録後25年経過しておりますので、一応全て廃車の予定です。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

（「はい。」という声あり）

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

12番（川原拓郎君）

今回女性消防隊が発足されまして、既に活動に入っておられるところでございます。今後の活動を期待するところですが、この女性消防隊の広報車ですが、これは佐多地区の中央分団の車庫に配置されるのか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（石畑博君）

利用のですね形態等まだ協議しておりませんが、基本的には佐多支所内のいずれかの場所に、車庫入れとなる予定でございます。

（「車庫に。」 という声あり）

はい。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

（「はい。」 という声あり）

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第31号 小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 小型ポンプ積載車・女性消防隊広報車購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 報告第9号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について

議長(大村明雄君)

日程第8 報告第9号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長(森田俊彦君)

次に、報告第9号は、平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分についてであります。

本件は、取水ポンプの故障に伴う取替工事のため、去る9月19日に専決処分したものでございます。

「第1表歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、2百39万5千円を追加したものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

▼ 日程第9 報告第10号 平成25年度健全化判断比率について

▼ 日程第10 報告第11号 平成25年度資金不足比率について

議長(大村明雄君)

日程第9 報告第10号 平成25年度健全化判断比率についてから、日程第10 報告第11号 平成25年度資金不足比率について、以上2件の報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長(森田俊彦君)

次に、報告第10号及び11号について、一括してご報告申し上げます。

報告第10号は、平成25年度健全化判断比率についてであります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

平成25年度の健全化判断比率4指標のうち、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将

来負担比率」につきましては、前年度に引き続き比率無し、「実質公債費比率」につきましては、前年度より0.5ポイント低下し、10.7パーセントとなったところであります。

次に、報告第11号は、平成25年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大村明雄君）

報告第10号 平成25年度健全化判断比率について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

報告第11号 平成25年度資金不足比率について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第11 認定第1号 平成25年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第12 認定第2号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第13 認定第3号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第14 認定第4号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第15 認定第5号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第16 認定第6号 平成25年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第17 認定第7号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

▼ 日程第 18 認定第 8 号 平成 25 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 11 認定第 1 号 平成 25 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第 18 認定第 8 号 平成 25 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上 8 件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 25 年度南大隅町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について認定を求めるものであります。

認定第 1 号は、平成 25 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 2 号は、平成 25 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 3 号は、平成 25 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 4 号は、平成 25 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 5 号は、平成 25 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 6 号は、平成 25 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 7 号は、平成 25 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 8 号は、平成 25 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

以上 8 件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、認定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

認定第 1 号 平成 25 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第2号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第3号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第4号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第5号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第6号 平成25年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第7号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第8号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。

全員協議会室をお願いします。

休憩します。

10：29

～

10：35

（ 決算審査特別委員会 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に持留秋男君、副委員長に浪瀬敦郎君が互選されましたので報告します

▼ 日程第 19 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第 19 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第 123 条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

▼ 日程第 20 委員会の調査報告について

議長（大村明雄君）

日程第 20 委員会の調査報告をお願いします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 松元 勇治 君 登壇]

総務民生常任委員長（松元勇治君）

総務民生常任委員会では、去る、7月31日から8月1日に、霧島市及び湧水町の「女性消防団の活動状況について」所管事務の調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

霧島市の女性消防団は、7つある方面隊の福山方面隊で地域の高齢化等による団員不足の解消を図るため、平成20年から19名の女性消防隊が発足し、活動としては、各種研修会への参加や出初式・独居高齢者宅の防火訪問、防火寸劇の披露など数多くの訓練や催しに積極的に参加されています。残りの6方面隊への女性隊員の募集計画が検討されました。

湧水町の女性消防団は、栗野・吉松両地域で14名の加入にて、平成16年から本部付女性部として活動がされるなか、主な活動は、女性部の広報車両で月2回の防火広報活動や高齢者宅訪問、高齢者施設への出前講座などの取組がされていました。

隊員の確保については、町内14分団にそれぞれ後援会が組織され、退団後の団員の確保は、後援会による入団勧奨など積極的な協力体制が築かれていました。

被災活動では、火災・災害現場における後方支援を基本に、道路の確保や交通渋滞解消に向けた取組や被災者への付添支援や炊出し、担当部所の割当などを含め組織的な活動が形成されるなど、いずれの市や町も、女性隊員の持つ女性ならではの発揮できる特有害な取組活動と併せて、出初式での分列行進や放水演習、心肺蘇生講習、防火機器設置の推進や啓蒙活動が積極的に行なわれていました。

入団当初は、団員の妻で半強制的に入団された方や職業も様々で、活動における不安や戸惑いもあったと言われましたが、研修会や防災訓練・被災状況など色々なことを学び経験するなかで、おかれた身分と責任を全うするため、消防団の活動方針に沿った運営や地域の方々への防災対策や支援活動に積極的に取組まれるなど、市や町の消防団では女性消防団員の活動や取組が評価されている状況にあることが報告されました。

本町においても、佐多地区における女性消防団員14名の新たな組織がスタートしています。女性ならではの目線で地域住民が安心・安全な生活が送れるよう、また、団員に無理が生じない、地域に根付いた取組を目指して進めていただけたらと考えています。

過疎や高齢化・人材確保など課題となっていますが、女性消防団員の任用においては、防災施策への意識の向上と地域の活性化が期待されます。これらの目的を達成するには経費や環境整備など支援も必要と考えられますので、女性消防団への積極的な支援施策をお願いしますと共に、南大隅町消防団の更なる発展を期待しまして、総務民生常任委員会の所管事務調査の報告と致します。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成26年度9月会議終了に伴い、一言お礼を申し上げます。

9月10日から、本日25日まで、16日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、各議案等につきまして、全て原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

一般質問におきましては、本町出身の町外居住者への対応、離島航路の誘致、佐多辺塚射撃場の拡充や通学路の安全対策、防災・減災計画への対応、へき地医療の今後計画など、どの項目につきましても住民と緊密な関係のあるご質問でありますので、ご議論を賜りましたとおり、議員各位のご意向を十分に反映できますよう努力して参ります。

また今回は、議決されました予算執行のあり方について、常任委員会においてご指導を頂きましたので、引き続き適切な遂行に努めて参りたいと考えます。

平成26年度も上半期を終了いたしますが、年度当初、施政方針に掲げました観光振興

策や福祉施策につきましても、事業の実施、成果が着実に発現しており、堅実・健全な財政運営の下、引き続き町民各位のご理解を賜り、政策遂行に努めて参る所存でございます。

合併10周年を迎える今年度は、各種事業への特別支援など、町民に歓迎される事務事業の体制を構築していく考えであり、特にへき地診療所の拡充は大きな課題であります。

議員各位の絶大なるご支援ご協力を賜りたいと考えますので、行政課題も多種多様でございますが、今後ともご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げ、わたくしのお礼いたします。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成26年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散会　：　平成26年9月25日　　午前10時44分